

項目	質問	回答案
設置要件	決められた設置スペースで、機材サイズがない場合は設置スペースで設置可能なサイズで対応することはできるか。	<p>設置可能なサイズで置き換えていただいて問題ありませんが、ホーム上の設置箇所において現在のサイズよりも大きい機器の設置を希望する場合は、落札後事前に事務局へご相談ください。また、ホーム上の設置箇所でなくとも、設置サイズを大きくすることで駅利用者の動線に影響があると想定される場合や何らかの設備等を支障する場合も同様に事前にご相談ください。</p> <p>設置箇所（3台並んでいる箇所の真ん中等）によってはスペース上、現在のサイズ以上の設置が難しい場合があります。なお、サイズが変わることにより、設置壁面から機器がはみ出ることは認められません。</p>
設置要件	飲料自動販売機設置【判断基準】に関して、エネルギー効率及び達成率などの基準が達成していることを前提として既存取引メーカーは入札獲得した場合、現在使用している機種を移設を含め使用可能か。	現在設置している事業者が落札した場合、既存の機器を使用いただいて差し支えありません。移設を伴う場合は事前に交通局に申し出ていただく必要がありますが、使用可能です。
設置要件	飲料自動販売機設置【判断基準】に関して、【配慮事項】②屋外設置されている自販機本体に直接日光が当たらないように配慮とは、枠組などをしないと設置できないということか。	「配慮事項」の位置づけは、更に配慮することが望ましいという事項であり、設置の要件ではありません。
容器回収箱	交通局が設置している鉄製空容器回収BOXは、次契約以降も使用可能と明記されているが、該当する個所を開示いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄製の容器回収箱は、基本的に機器No.1～144の周辺に設置しています。ただし、地上駅等一部の場所においてプラスチック製の容器回収箱を設置しているため、図面の写真を参考にしていただくとともに、現況は現地をご確認ください。 ・機器No.145以降については、149及び150周辺を除き、鉄製の容器回収箱の設置はありません。
応募手続き	参加申込及び入札書受付は郵送ではなく持参でも問題ないか。	直接持参される場合は、御崎Uビル3階の神戸市交通局営業推進課までお越しください。受付時間は、9時～12時、13時～17時(土・日曜・祝日除く)です。なお、直接持参いただいた場合でも、窓口での預かり受取りのみの対応させていただきます。担当者による内容の確認や質問の受付はできませんので、ご理解ください。
応募手続き	当社とグループ会社である会社も同時に入札することは可能か。	可能です。
入札価格	前回入札時の落札額をご教示いただきたい。	前回の落札額については、開札後の一定期間は公開しておりましたが、現在は公開しておりません。今回の公募とは条件が異なるため、非開示とさせていただきます。